

平成27年度 特別支援教育総合推進事業 第1回石狩管内特別支援連携協議会の概要



平成27年度第1回石狩管内特別支援連携協議会を6月29日（月）に道庁別館西棟3階1号会議室において開催しましたので、その概要をお知らせします。

本協議会では、はじめに、事務局から「平成27年度特別支援教育総合推進事業」の事業内容、「校内研修プログラム」等について説明を行いました。

その後、教員の特別支援教育に関する専門性の向上を図るための「校内研修プログラム」の活用について協議を行いました。

【平成27年度 石狩管内の特別支援教育推進の重点】

各学校における教職員の専門性の向上に向けた取組の充実
～「校内研修プログラム」及び「個別の教育支援計画（石狩モデル）『さぁもん』」を活用した取組の推進～

<協議の柱>

教員の専門性の向上を図るための「校内研修プログラム」の活用について

各委員会の意見

【私立幼稚園から】

私立幼稚園は経験年数の少ない先生が多く、園内での研修の充実が課題である。そのためのツールとして「校内研修プログラム」を活用していく必要がある。

【小学校から】

通常の学級において、教員の発達障がい等の理解が不十分である。「校内研修プログラム」を活用した校内研修を年間複数回計画的に実施し、教員の専門性の向上を図る必要がある。

【中学校から】

校内委員会等において、特別な配慮が必要な生徒の支援の在り方を検討している。その際に「校内研修プログラム」を活用し、支援の在り方についての理解を深める必要がある。

【高等学校から】

教員の特別支援教育に関する理解が不十分である。生徒理解を深めながら適切な支援を行うために、「校内研修プログラム」を活用した校内研修を実施する必要がある。

【特別支援学校から】

幼稚園、小・中学校、高等学校への支援を行うに当たり、「校内研修プログラム」を活用し、各学校における教員の専門性の向上を図る取組を進める必要がある。

【保護者から】

通常の学級の全教員に、特別支援教育に関する理解を深めてもらいたい。そのために全ての学校において「校内研修プログラム」を活用し、教員の専門性を高める取組を行う必要がある。

【関係機関から】

- 保健所：保護者は子どもの成長を望んでいる。各学校において、「校内研修プログラム」を活用し教員の専門性の向上を図り、よりよい成長につなげる支援を行う必要がある。
- ハローワーク：発達障がい等がある生徒の就労に当たっては、教員の影響がとても大きい。このことを踏まえ、「校内研修プログラム」を活用し、学校で適切な支援を行う必要がある。
- 医療：子どもを叱るときには、叱る原因となった背景を把握することが大切である。教員は「校内研修プログラム」を活用し、背景を把握する力を身に付ける必要がある。

<確認されたこと>

特別支援教育がスタートしてから、様々な研修が行われるようになった。その中でも、校内研修は、校外での理論的な研修とは異なり、支援者である教員と、支援される子どもとのかかわりや支援の方法を踏まえた実践的な研修を行うことができる。

また、支援の充実を図るためには、支援に対する評価をしっかりと行うことが大切である。評価に当たっては、児童生徒が支援の結果、どのように変わったのか、変わらなかったのかを重点に評価する必要がある。

「校内研修プログラム」の活用は、学校にとって実践を振り返るよい機会でもある。とりあえずやってみるではなく、実践の評価として活用していくという視点を持ち、各学校において、教員の専門性の向上を図る必要がある。